

県税の口座振替 2026

個人事業税と自動車税は、**口座振替**で納付できます。

！ 口座振替はたいへん便利です

5月が納期の自動車税と、8月・11月が納期の個人事業税をともに口座振替にされると、より一層便利です。

便利な口座振替を
ぜひご利用ください！



口座振替のしくみ

あなたが指定する金融機関（静岡県の公金を取り扱う銀行、信用金庫、農協、信漁連、労働金庫）の預貯金口座から、納期の最終日（納期限）に、自動的に税金の引き落とし（納付）ができます。

➡ **確実に納期内の納付が完了！**

申込方法

申込先 静岡県の公金を取り扱う銀行、信用金庫、農協、信漁連、労働金庫の窓口

申込書 上記の金融機関の窓口にある「預金口座振替依頼書」又は「自動払込利用申込書」（ゆうちょ銀行のみ）に必要事項をご記入のうえ、窓口にお申し込みください。

➡ **書き方は裏面をご覧ください**

必要なもの

■ 個人事業税

預貯金通帳届出印、預貯金口座番号の控え（ゆうちょ銀行は貯金通帳）

■ 自動車税

預貯金通帳届出印、預貯金口座番号の控え（ゆうちょ銀行は貯金通帳）

自動車の登録番号（ナンバー）の控え（複数台所有の場合はそのうちの1台）

口座振替の時期

口座振替を開始する時期は、お申し込みの時期により異なります。

■ 個人事業税

第1期分は6月末まで
第2期分は9月末まで **のお申し込み**



令和8年度のそれぞれの期分から口座振替

■ 自動車税

令和9年3月8日までのお申し込み



令和9年度分の自動車税から口座振替

税目 区分	個人事業税(令和8年度)		自動車税 (令和9年度)
	第1期分	第2期分	
納税通知書 (納付のお知らせ)の送付	8月中旬	11月中旬	令和9年 5月上旬
口座振替日	8月31日	11月30日	令和9年 5月31日

⚠ **残高不足の場合には振替できませんのでご注意ください。**

自動車税の口座振替 Q & A

Q 自動車を2台以上持っている場合は？

A 納税義務者が同一の自動車ならば、1度（1台）の手続で他の自動車税も口座振替になります。
（一部の自動車のみを口座振替にすることはできません。）

Q 自動車を買替えた場合は？

A 住所、氏名などの変更がなければ、改めて手続をしていただく必要はありません。